

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成29年度第3回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成29年10月18日（水） 午後1時30分 ～ 午後4時
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：栗原 玲子、大沼 眞弓、柳 清美、須永 美智子、岩瀬 香世、梶原 勲、平 正隆、押田 友紀子、網代 栄一、高橋 毅、諏訪潤、平良 保司、小泉 久美子、榎本 勝、利根川 正 欠席者：椎木 俊秀、宮澤 ひとみ、馬場 均、田野倉 英樹、佐々木久子、加納 敏 事務局：登坂部長、松下課長、齋藤主査、石川主査、石川主事、齋藤主事、樋口主事、株式会社名豊 副代表 小池氏
議 題	1 報告事項 （1）平成29年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録内容結果について （2）サービス事業者部会等の報告について （3）その他 2 議題 （1）武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画策定について （2）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1について：武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害者福祉計画の基本理念の考え方及び素案について確認。引き続き検討を行う。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会長 ○委員 ■事務局	●会議を始める前に、本日の配布資料の確認を事務局より願います。 ■事前に配布したものが4点と、本日本配布のものが2点である。 ●自立支援協議会を開会する。 なお、本日の報告事項（2）の「サービス事業者部会等の報告」については、議題（1）「武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害者福祉計画策定」について事務局からの説明に時間を当てたいので、「障害者のくらしを考える部会」と「障害者のはたらくを考える部会」のみの報告とする。 事務局より平成29年度第2回武蔵村山市自立支援協議会会議内容結果について報告をお願いします。 1 報告事項 （1）平成29年度第2回武蔵村山市自立支援協議会会議録内容結果について ■事前に配布させて頂いた。修正点などがあれば意見を伺いたい。 ○4頁目の総合防災訓練チラシについて、8月に訓練を市立第三中学校で

実施し、聴覚障害者が参加したとあるが、8月の総合防災訓練ではなく3月に実施した避難所体験訓練に参加した。

■訂正させていただく。

(2) サービス事業者部会等の報告について

●まずは障害者のくらしを考える部会より報告をお願いする。

○議事録のとおりである。また、10月2日に障害者の目線から見た歩道の状況を調査した。調査結果をまとめ次第、自立支援協議会で報告する。最後に、11月8日に武蔵村山の防災対策について学習会を行う予定である。興味のある方にはぜひ参加いただきたい。

●何か意見、質問はあるか。

○道路の調査時、一般の方の通行の妨げになってしまうので、腕章のような自立支援協議会として活動していると分かる物を購入していただくことはできるか。

■費用がどれほどかかるのかなどを調べさせていただき、予算の都合がつけば対応させていただく。

○予算をとってまで購入するのではなく、既存のものを代用するのでも構わない。

■了解した。

●次に障害者のはたらくを考える部会より報告をお願いする。

○9月26日に行われた特例子会社職場見学会について報告させていただく。当日の参加者は障害者が14人、保護者が2人、障害者施設職員9人、その他が2人の27人である。想定以上の申し込みであった。当日の流れは会社概要説明を受け、職場の見学後、そこで働かれている障害者の方の話を聞き、質疑応答という流れだった。好評だったので、来年以降も職場見学会を実施していきたいと思っている。また、12月か来年の1月に職場体験も予定している。

●今回、見学をした特例子会社の規模はどのくらいか。

○従業員数が62人で、そのうち障害者の方が46人と聞いている。事務補助や清掃を行っている。

○当日参加した障害者の障害の程度はどのようなものか。

○愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳3級所持者が中心である。

○特例子会社で働かれている方の障害の程度はどのようなものか。

○軽度の方が多い。採用のプロセスもお話しいただいた。特別支援学校の高校2年生の時から実習を行い、3年生の時にも実習を行い、面接などに進んでいくようである。

(4) その他

■配布資料について説明する。

・障害者差別解消法に関する調査結果…市が必要とする取り組みについて検討させていただくために、従業員50名以上の市内事業者を対象に、障害者差別解消法の認知状況などを調査し、結果をまとめたものである。

・デエダラまつりのパンフレット…10月21日、22日に開催される。障害者就労支援センターとらいが出店するので、ぜひとも御来場ください。

・衆議院議員選挙啓発ポケットティッシュ…投票率アップに御協力願いたい。

・障害者のくらしを考える部会学習会の案内…障害者のくらしを考える部会にて武蔵村山市の防災対策をテーマに、市の職員を講師として開催する。部会員以外の参加も歓迎するのでよろしく願いたい。

・障害福祉サービスと介護保険サービスとの違い…障害福祉サービスと介護保険サービスの違いをまとめたパンフレット。

○「障害福祉サービスと介護保険サービスとの違い」で移動支援等の対象者が間違っているのではないか。

■訂正させていただき、改めて配布することとしたいので、御了承願いたい。

■パンフレットの配布が間に合わなかったので、口頭で説明する。11月11日、12日にFoodグランプリが開催され、武蔵村山市身体障害者福祉協会が出店する。ぜひご参加いただきたい。

2 議題

(1) 武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害者福祉計画策定について

●武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害者福祉計画策定について、事務局から説明をお願いします。

■(資料3に基づき説明)

●内容について意見、質問はあるか。

○「障害」の「害」という漢字の表記を「がい」というひらがなの表記にすることはできるか。

■国の方でも「害」と「がい」について協議しており、統一された見解が出ておらず、武蔵村山市でも「がい」という表記でなければならないという問題が起きたというわけではない。また、「障害」と表記するにあたっ

て武蔵村山市の中では「害」という漢字で統一しているため、漢字で表記している。

○「害」という漢字は「人を害する」などあまり良い意味では使われない。そのため、障害者本人やその家族は「害」と表記されることに対しては良い気がしていないことを理解してほしい。

■障害者及び関係者の気持ちは理解できるところでもある。そういった意見も頂いているという経過で残させていただく。

●今後、機会があれば考慮して行ってほしい。
ここで休憩とする。

～休憩～

●事務局より続いて説明をお願いします。

■（資料2の1章から4章に基づき説明）

●1章から3章は前回の自立支援協議会でも説明いただいた。4章からは今回が初めての説明になると思うが、内容について意見、質問はあるか。

○2点ほど意見、質問がある。43頁の医療型児童発達支援に関してはどういった事業を行っていくのか。次に、45頁のインクルーシブ教育については注釈などをつけた方が分かりやすく良いのではないか。

■医療型児童発達支援は、説明にも書いてあるとおり、肢体不自由がある児童に対し、医療的管理のもと理学療法などの機能訓練や支援を行っていくサービスである。武蔵村山市では医療型児童発達支援を提供している事業所はない。近隣の市町村では多摩療育園のみとなっている。インクルーシブ教育については教育委員会が特別支援教育を取り上げる時に「インクルーシブ教育」という言葉を用いるので、今回使わせていただいた。意見をいただいたとおり、注釈をつけた方が分かりやすいので、注釈をつけるか、または、資料として用語の説明に記載するか検討し、対応したい。

●他に意見、質問はあるか。

○37頁にある就労定着支援や自立生活援助に関しては、平成30年度から始まる新しい障害福祉サービスである。36頁の今後の取組に関わっていくようなものではないのか。

■意見をいただいたとおり、就労定着支援や自立生活援助については新しい取組であるので、今後の取組に組み込ませてもらう。

●意見、質問が3点ある。まず、11頁の調査概要で自立支援医療の受給者135人とあるが精神障害者の110人とかぶっている人はいないのか。次に、31頁の相談体制の充実と言うところで、専門の相談員が身体

障害者相談員3人、知的障害者相談員3人と全員で6人の相談員がいるように思えるが、自立生活支援センターの体制と違うのではないか。最後に34頁、35頁の権利擁護体制の確立で、昨年から施行された障害者差別禁止法に関しても今後の取組に組み込んだ方が良いのではないか。

■1点目に関しては、12頁の手帳の重複状況について掲載させていただいている。11頁の調査概要についても手帳の重複状況に似た結果である。

2点目に関しては、自立生活支援センターだけでなく、地域のより身近な相談先として、武蔵村山市から依頼している市内の方を指している。

3点目に関しては、意見をいただいたとおり、今後の取組に組み込ませてもらう。

●他に意見、質問はあるか。

○35頁の今後の取組で、福祉総合相談窓口の設置は地域福祉課が担当課となっているが、地域福祉課に相談窓口が設置されるのか。

■担当課が地域福祉課となっているが、社会福祉協議会に委託している事業であるので、実際の窓口は社会福祉協議会にある。

●他に意見、質問はあるか。

○障害児の保護者の相談先や支援のさらなる充実を図ってほしい。子どもの面倒を見る時に、どこに頼ればよいのか分からずに、すべて自分たちでやる結果、保護者の負担が大きくなってしまおうという話を聞く。また、軽度の発達障害を抱えた児童の大人になるまでの一貫した支援体制の構築をしてほしい。年齢を経るごとに、相談したい内容ごとに相談窓口が転々としたり、特別支援学級の保護者が児童の高校進学を考えても、特別支援学校への進学を勧められるだけで終わってしまうので、そういったことも一括で相談できる支援体制を構築し、後押しできるようにしてほしい。

次に障害者の社会参加、交流の促進についてである。健常者向けのスポーツクラブなど、健常者の社会参加、交流を促進するものは数多くあるが、障害者の参加、交流を促進するものが少ないように思える。その結果、家に閉じこもりがちになり、健康状態も悪くなる。また、より社会参加、交流の機会が失われていくようになっている。障害者向けのスポーツクラブの設立などを後押しできないか。

■確かに保護者に対しての支援が表記されていない。しかし、教育指導課や教育総務課では事業を行っていくにあたって、相談窓口を設けている。こちらの計画に表記するにあたって、担当課と調整させていただく。また、発達障害のある児童、大人の支援は、疑いのある段階から支援を行っていく必要があるという認識はある。そういった支援を途切れなく支援していくための事業を行っていくために、42頁に発達障害のある方の支援についても記載させていただいている。事業においても計画に載せている以上は実現させていく方針であり、仮に計画にないものでも、自立支援協議会で取りまとめ、要望を出すなどして、市に働きかけていくこともできる。

社会参加、交流については、障害者の健康増進の観点からの意見だと思うが、武蔵村山市には健康増進計画と言うものがあるが、障害者についての

記載がなされていない。スポーツに関するものであればスポーツ振興課、健康増進と言うことであれば健康推進課が担当課になると思われるので、それぞれの課と調整させていただく。

●他に意見、質問はあるか。

○49頁の意思疎通支援についてであるが、十数年前に、職員対象の手話講習を行い、2年ほど続いたが、現在は行われていない。障害者差別解消法が施行されたのを契機に再度行う予定はないのか。現在、市民総合センターでの聴覚障害者に対する対応は筆談での対応しかない。また、手話通訳も火曜日のみの派遣となっているので、基本的なものだけでもできるようになってほしい。

■職員に対する講習と言うことで職員課と調整していく必要があるため、今の段階では、お答えすることができない。また、手話通訳の市民総合センターへの派遣は火曜日だけとなっており、残りの曜日には不便をかけている。そのため、火曜日に手話通訳を派遣していることを周知していくとともに、個人での手話通訳の利用することを勧めるといった対応を取らせていただいている。今後の状況を見て、検討していきたい。

●事務局より資料の続きの説明をお願いする。

■（資料2の5章、6章に基づき説明）

●内容について意見、質問はあるか。

●58頁の表の「人日分」という単位はどういう意味か。

■サービスのひと月分の利用量で、一人あたりのひと月分の平均利用量に人数をかけたものである。単位については分かりやすいように検討していきたい。

●54頁の福祉施設から一般就労への移行等で目標値などが設けられているが目標年度が設定されていない。計画の最終年度の平成32年と考えてよいのか。

■意見を頂いた通り、平成32年度である。文中に記載させていただく。

●他に意見、質問はあるか。

○目標値と実績値が大きくずれているがどういうことか。実績値、計画値を基に見込量を算出していると思うが、例えば、61頁の就労継続支援A型、B型については、A型事業所を増やしたりするのか。逆にB型事業所に関しては、現状維持に留まるのか。

■A型事業所、B型事業所ともに総量規制がかけられている状況である。現状では、A型事業所は市内には設置されておらず、市内の方は市外の事業所を利用している。平成27年度から平成29年度の伸び率を基に見込量を算出させていただいた。B型事業所は平成27年度から平成29年度の計画値と実績値、平成29年になって2か所が新設されたが欠員が出て

	<p>いるなどの状況から見込量を算出させていただいた。</p> <p>●他に意見、質問はあるか。 ないようなので、議題1をここまでとする。来月にも自立支援協議会は開催されるので、そこでも議論を重ねていくこととする。</p> <p>■素案について説明させていただいたが、計画のそれぞれに所管課があり照会中であり、変更等があるかどうか、取りまとめ確認し、修正が必要なものがあれば修正させていただく。次回の自立支援協議会では修正したものを配布させていただく。</p> <p>(2) その他</p> <p>●何か検討事項はあるか。</p> <p>■宇都宮の障害者施設での障害者虐待事件で職員が逮捕された。同系列の施設に武蔵村山市からの入所者が2人いるが、本人に対する聞き取り調査の結果、その施設での虐待の事実は見受けられなかった。</p> <p>●次回は11月14日(火)午後1時30分から集会室で会議を行うため、御参加をお願いしたい。 以上を持って平成29年度第3回自立支援協議会を終了する。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： 0 人 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()</p>
--------------------	---

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部 部 障害福祉課 課 (内線：642)</p>
--------------	---------------------------------

(日本工業規格A列4番)